

施策評価表

京都市南丹市
作成日：平成23年6月30日

平成23年度(平成22年度実施)

評価施策名	2 資源が循環するまちをつくる	施策CD	22	施策主管部	市民福祉部	部長名	山内 晴貴
政策名	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る			施策関係部	農林商工部・上下水道部・八木支所		

【施策の概要】

1 南丹市が考える理想(目的)

目標項目(成果)	単位	H20	H21	H22		H23	H24
		実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値
1人1日あたりのごみ排出量	g/人・日	592	569	470	569	430	400
リサイクルごみ回収量	kg/年	563,894	562,751	564,500	576,988	565,000	565,000
下水道区域水洗化率	%	76.9%	79.8%	79.8%	81.3%	82.2%	84.2%
合併浄化槽区域水洗化率	%	85.0%	87.9%	87.5%	88.7%	88.8%	90.1%

○ 資源の循環やエネルギーの有効利用に取り組む。 ○ 市民の衛生的な暮らしを確保する。
○ 自然エネルギーの活用や省エネルギーの普及に努める。
○ 安全でおいしい水を安定的に供給する。

1 南丹市の現状(課題)

○ 平成16年度には、1人あたりの1日のごみ発生量が全国都市の中で最も少ない市となった(490g/人・日)が、ごみの量は年々増加傾向となっている。
○ 南丹市は、畜産環境の改善もかねて、有機廃棄物を堆肥や発電に利用するとともに新たな活用技術を研究するバイオエコロジーセンターを運営している。(指定管理)
○ 水道は、上水道(2)、簡易水道(16)、飲料水供給施設(3)で構成している。(平成17年度末普及率:99.94%)
○ 南丹市の家庭排水の処理は、公共下水道(1処理区、5,700世帯、整備中)、特定環境保全公共下水道(5処理区、2,200世帯)、農業集落排水施設(19処理区、2,400世帯)合併処理浄化槽(1,400世帯、うち300世帯が未設置)に分かれている。(平成20年度末普及率:97.0%、水洗化率:77.8%)
(現状)
・1人1日あたりのごみの排出量 537g/人・日(平成18年)

2 対策をしなければどうなるのか

○ ごみ処分にかかる経費が増加する。
○ ごみの処理に伴い、二酸化炭素が発生し、地球温暖化が進む。
○ 資源の浪費により、資源が枯渇する。
○ 家畜糞尿が適切に処理されないことにより、悪臭の発生と水質悪化を招く。
○ 安定した給水ができなくなれば、市民生活に支障をきたす。
○ 排水処理を適切に行わなければ、河川の汚濁が進むとともに、衛生的な生活が維持できない。

3 それは何故おきたのか

○ 大量生産・大量消費・大量廃棄型社会になり、ごみの排出量が増大した。
○ 地球温暖化等に歯止めをかけ、エネルギーの有効利用が求められている。
○ 生活に欠かせない安全でおいしい水を安定的に供給することが求められている。
○ 衛生的な市民生活の維持のため、家庭排水の適切な処理が必要となっている。

4 それらを解決するために何をやるのか

①ごみを資源として活用する。
・ごみ減量化や再利用に対する広報活動
・環境負荷の少ない暮らしの実践、環境について考える市民運動の促進など
②自然エネルギーの活用や省エネルギーの普及に努める。
・公共施設における省エネルギーの徹底
・有機性廃棄物を肥料化するバイオエコロジーセンターの活用と製造中に発生するバイオガスの有効利用
③安全でおいしい水を安定的に供給できる体制を確立する。
・水源の確保、河川の環境保全活動
・水道施設の更新、緊急時や災害時における復旧体制の確立
④衛生的な暮らしを確保するための環境を整える。
・公共下水道施設の早期整備、高度な処理方法、リサイクル方式の導入検討
・水洗化率の向上
・合併処理浄化槽の設置促進と支援、合併処理浄化槽の適切な維持に関する啓発、指導

【施策コスト】(評価対象事業の合計)

	単位	H20	H21	H22	H23	H24	
決算額(計画額)	千円	2,816,342	2,632,220	1,942,138	1,652,960	1,569,539	
財源内訳	使用料・手数料	千円	1,246,992	1,423,166	842,437	828,684	320,342
	国・府支出金	千円	69,920	84,153	123,819	34,891	15,527
	地方債	千円	211,700	94,600	118,100	92,500	0
	一般財源	千円	1,287,730	1,030,301	857,781	696,885	1,233,670
職員従事人数	人・年	28.85	26.41	17.75			
人件費	千円	157,253	157,639	107,478			
事業費総額	千円	2,973,595	2,789,859	2,049,615			

【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

事業名(細事業名)	決算額	全 19 事業		単位:千円
		うち一般財源	うち人件費	
3R推進事業(3R推進事業)	7,495	3,514	2,570	
一般廃棄物清掃事業(一般廃棄物清掃事業)	2,109	2,109	1,594	
ごみ袋等販売事業(ごみ袋等販売事業)	92,152	3,045	3,045	
地域経済対策事業(地球温暖化防止対策事業)	4,668	2,997	2,195	
農業関連施設等管理費(農村田園文化コミュニティセンター)	2,430	2,263	1,144	
合併処理浄化槽等設置整備事業(合併処理浄化槽等設置整備事業)	7,716	5,014	3,201	
施設費(施設費)	180,116	26,324	26,324	

【前年度の評価】(要約)

【総合評価】
ごみの排出量は平成20年度より減少しているものの、目標値に届かない。水洗化率については、下水道区域、合併処理浄化槽区域とも目標達成ができた。水循環型社会の構築を図るためには今後とも水洗化率の向上が求められる。上水道、簡易水道合わせて普及率は99.8%である。地域水道ビジョンを策定し、維持可能な経営に取り組んできた。家畜の糞尿処理は、採算が大きな課題であり、液肥利用を一層高める必要がある。農村環境公園については運営のための具体的な行動が求められている。自然エネルギーの活用などの施策は市民や市民団体との連携協力が必要。ごみ排出量の目標値は再設定も必要。
【改善の方向性】
全体としてはバランスが取れた事業となっているが、バイオエコロジーセンターや農村環境公園・農村田園文化コミュニティセンターの運営については活用方策、経営改善などについて個別に改善計画を検討する必要がある。また、環境基本計画の策定に合わせて、新エネルギー施策などでの新たな事業展開を検討する必要がある。
a) マイバッグなどの施策の展開が必要。生ゴミの資源化の検討など市民団体と連携も検討する。
b) バイオエコロジーセンターについて、さらに全市的に液肥利用促進を図る事業を進める。
c) 下水道整備は、水洗化率向上に努める。水道施設の計画的な改築、更新が必要である。
d) 農村環境公園運営については機能を再構築する必要がある。不採算部門の閉鎖も含めた実施計画の策定が必要である。
e) 農村田園文化コミュニティセンター運営については、活用方策などを検討する。
f) 多様な新エネルギーの導入に向け、一層の調査研究や予算の確保が必要である。

【今年度の評価】

【総合評価】
①目標の達成状況
ごみ排出量は、前年度実績と同数で目標値には及ばなかった。再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電設備・LEDソーラー防犯灯については年度内に完成を見なかったが、繰越事業として23年6月に完成した。また、木質バイオマスや廃食用油の活用・回収の取組を始めた。水洗化率については、下水道区域、合併処理浄化槽区域とも目標達成ができるよう広報等を通じて啓発活動を行なう。水循環型社会の構築を図るためには今後とも水洗化率の向上が求められる。家畜の糞尿処理は採算が大きな課題であり、液肥利用を一層高める必要がある。農村環境公園については収支採算性をより意識した運営のための具体的な行動が求められている。
②目標値や施策の考え方の見直し
自然エネルギーの活用などの施策は市民や市民団体との連携協力が必要。ごみ排出量の目標値は再設定も必要。
ごみ排出量は、既に全国並びに府下の自治体と比較しても減量化が進んでいるため、総合振興計画の後期5カ年計画に向け、見直しを行う。
【改善の方向性】
①今後の方向性
全体としてはバランスが取れた事業となっているが、バイオエコロジーセンターや農村環境公園・農村田園文化コミュニティセンターの運営については活用方策、経営改善などについて個別に改善計画を検討する必要がある。また、環境基本計画の策定に合わせて、新エネルギー施策などでの新たな事業展開を検討する必要がある。環境基本計画の推進体制を構築するとともに、市民団体など連携して、再生可能エネルギー利用の検討を進める。
a) ごみ減量は、マイバッグなどの施策の展開が必要。生ゴミの資源化の検討など市民団体と連携し、運動的取組も検討する。
b) バイオエコロジーセンターについて、さらに全市的に液肥利用促進を図る事業を進める。
c) 下水道整備事業は、水洗化率向上に引き続き努める。水道施設の計画的な改築、更新が必要である。
d) 農村環境公園運営については、環境学習施設としての機能を再構築する必要がある。
e) 農村田園文化コミュニティセンター運営については、活用方策などを検討する。
f) 太陽光発電や小水力・バイオマスの推進など多様な新エネルギーの導入に向け、一層の調査研究や予算の確保が必要である。市民団体との連携協力も検討していかねばならない。
②各事業の対応
市役所における太陽光発電設備や木質ペレットストーブなどの導入を継続するとともに、電気自動車の導入を図る。

【評価を受けて取り組んだこと】

a) 市民団体などと連携した廃食用油回収の取組を開始した。また、ごみ減量化や資源循環の取組について、市民団体と連携した啓発を行った。
b) バイオエコロジーセンターについて、南丹市液肥利用協議会の視察や研究機関との連携により利用促進に努めることにより液肥利用は拡大した。
c) 下水道整備事業については、平成21年度よりマンホールポンプや処理場の維持管理について複数年契約により、機能維持・施設延命等コスト低減を図ると共に、故障時の即座の対応も含め住民サービスの向上に努めてきた。合併処理浄化槽の設置整備については、合併処理浄化槽区域の各区長さんや合併処理浄化槽管理組合を通じて、補助金制度や設置後の維持管理補助金制度も示し、適正管理に努め未設置者に対して整備促進を図ってきた。
d) 農村環境公園運営については、平成22年8月をもってレストランを閉鎖し、経費節減に努めた。
e) 太陽光発電推進については、市施設への太陽光発電設備及びLEDソーラー防犯灯の設置工事契約を行った(23年度に繰越)。また、再生可能エネルギー利用のモデルケースとして、市役所庁舎及び学校に木質ペレットストーブを導入した。